

## 変更後のフローチャート

発熱等の体調不良がある場合

受診をする。感染の有無が判明するまで自宅待機



**【コロナ陽性の場合】**  
「発症した後、5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過するまで」  
自宅待機。



**【コロナ陰性の場合】**  
症状がなくなるまで、自宅休養、ただし、アレルギー等の診断が付いた場合はこの限りだけではない為、学校に連絡ください。

同居家族に発熱等の体調不良がある



本人に症状がなければ登校可能です。



同居家族で陽性者が出た場合は3日程度の自宅待機にご協力願います。